[事前連絡日] 令和4年 10月 28日 [申請日(受理日)持参]令和4年10月28日 「応募事業者名」(株式会社セリオ)) 1 応募に必要な提出書類(右欄の口にレ点を記載) (1)総合型放課後事業運営事業者申請書 様式第1号 (2) 事業計画書 様式第2号 \mathbf{V} (3) 収支予算書(児童会室・引継ぎ保育・オープンスクエアそれぞれエリアごとに作成。) 様式第3号 V (4) 申立書(参加資格関係) 様式第4号 V (5) 申請にかかる誓約書 様式第5号 本要項の「5 参加(応募)資格要件 | を満たし、応募に必要な提出書類に事実と相違がない旨を記載し た「申請に関する誓約書」を提出すること。 (7)申請書添付書類 (1) 法人等の定款又は寄付行為の写し及び登記簿謄本(申請日前2か月以内に取得したもの) V ② 法人等の代表者並びに役員の氏名・履歴(市販の履歴書その他) **7** ③ 法人等の現事業年度における事業計画書及び収支予算書(収支予算書を作成していない法人等において も新たに作成し提出すること) ④ 直近の3事業年度(現事業年度を含まず、それ以前の3事業年度)にかかる事業報告書 \mathbf{V} ⑤ 前事業年度の損益計算書、貸借対照表 V ⑥ 納税証明書 |国税:「申告所得税 | 又は「法人税 | 及び「消費税 | について未納税額が無いことを証明する「納税証明書 | (税務署様式その3-2又は3-3)を提出すること。 市税:枚方市内に事業所を有する場合は、上記に加え市税(軽自動車税・事業所税・法人市民税)にかか る徴収金を完納していることを証する完納証明書を提出すること。 「要・不要] \square ※ 納税証明書原本を申請書正本に綴り、申請書写しには納税証明書及び完納証明書の写しを綴ること。 ※ 申告税額のない法人等にあっては、申告税額がないことを証する書類等を提出すること。 「要・不要」 lacksquare(7) 運営事業者としての実績を有していることを証する書類等(契約書(写)など) ∇ 次の1~3のいずれかの事業と4の事業の運営実績を有すること。 (下記の該当箇所にチェックするこ と) a. 児童の保育又は教育の分野に係る事業 (保育所、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園等) b. 児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業 $\mathbf{\Delta}$ (児童会館、放課後児童クラブ、児童養護施設、一時預かり事業等) c. 青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業 (青少年活動団体等)

(8) A4判縦長横開きファイルに綴り、正本1部(原本証明部分を含む)、各部写し 10 部が提出されているか **☑**

 ∇

d. 放課後等の学校における全児童対象の社会教育活動の分野に係る事業

	[事前連絡日]	令和4年 10月	28日
[月	申請日(受理日)持参]	令和4年 10月	28日
្រែ	芯募事業者名](M	KI株式会社)
	[受付者](檤	赴 、永田)
応募に必要な提出書類(右欄の口にレ点を記載)			
(1)総合型放課後事業運営事業者申請書	様	式第1号 ☑	
(2) 事業計画書	様	式第2号 ☑	
(3)収支予算書(児童会室・引継ぎ保育・オープンスクエアそれ	ぞれエリアごとに作成。	o)	
	様	式第3号 ☑	
(4) 申立書(参加資格関係)	様	式第4号 ☑	
(5) 申請にかかる誓約書	様	式第5号 ☑	
本要項の「5 参加(応募)資格要件」を満たし、応募に必	要な提出書類に事実と	相違がない旨を記	記載し
た「申請に関する誓約書」を提出すること。			
(7) 申請書添付書類			
① 法人等の定款又は寄付行為の写し及び登記簿謄本(申請日	前2か月以内に取得した	たもの) 🛮	
② 法人等の代表者並びに役員の氏名・履歴(市販の履歴書そ	の他)	$\mathbf{\nabla}$	
③ 法人等の現事業年度における事業計画書及び収支予算書(収支予算書を作成してい	ハない法人等にお	おいて
も新たに作成し提出すること)		$\mathbf{\nabla}$	
④ 直近の3事業年度(現事業年度を含まず、それ以前の3事	業年度)にかかる事業幸	報告書	
⑤ 前事業年度の損益計算書、貸借対照表		\square	
⑥ 納税証明書			
国税:「申告所得税」又は「法人税」及び「消費税」について未	納税額が無いことを証	明する「納税証明	明書」
(税務署様式その3-2又は3-3)を提出すること。		\square	
市税:枚方市内に事業所を有する場合は、上記に加え市税(こかか
る徴収金を完納していることを証する完納証明書を提出	すること。	要・不要」	
※ 納税証明書原本を申請書正本に綴り、申請書写しには納	対税証明書及び完納証明	書の写しを綴る	こと。
※ 申告税額のない法人等にあっては、申告税額がないこと			
	[j	要・不要□	
⑦ 運営事業者としての実績を有していることを証する書類等	(契約書(写)など)	\square	
次の1~3のいずれかの事業と4の事業の運営実績を有する	<u>こと。</u> (下記の該当箇所	听にチェックする	るこ
と)			
a. 児童の保育又は教育の分野に係る事業			
(保育所、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園等)			
b. 児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業		☑	
(児童会館、放課後児童クラブ、児童養護施設、一時預か	り事業等)		
c. 青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業			
(青少年活動団体等)			

(8) A4判縦長横開きファイルに綴り、正本1部(原本証明部分を含む)、各部写し10部が提出されているか 🛛

 \mathbf{V}

d. 放課後等の学校における全児童対象の社会教育活動の分野に係る事業

[事前連絡日] 令和4年 10月 28日 [申請日(受理日)持参]令和4年10月28日 「応募事業者名」(株式会社テノ・サポート)

[受付者](交久瀬、樋上

1 応募	こ必要な提出書類	(右欄の口にし	/点を記載)
------	----------	---------	--------

(1)総合型放課後事業運営事業者申請書 様式第1号 \square

(2) 事業計画書 様式第2号 \mathbf{V}

(3) 収支予算書(児童会室・引継ぎ保育・オープンスクエアそれぞれエリアごとに作成。)

様式第3号 V

(4) 申立書(参加資格関係)

様式第4号

(5) 申請にかかる誓約書

様式第5号 \square

本要項の「5 参加(応募)資格要件 | を満たし、応募に必要な提出書類に事実と相違がない旨を記載し た「申請に関する誓約書」を提出すること。

(7)申請書添付書類

- (1) 法人等の定款又は寄付行為の写し及び登記簿謄本(申請日前2か月以内に取得したもの) \square
- ② 法人等の代表者並びに役員の氏名・履歴(市販の履歴書その他)

7

V

- ③ 法人等の現事業年度における事業計画書及び収支予算書(収支予算書を作成していない法人等において も新たに作成し提出すること)
- ④ 直近の3事業年度(現事業年度を含まず、それ以前の3事業年度)にかかる事業報告書 \mathbf{V}
- ⑤ 前事業年度の損益計算書、貸借対照表

 \square

⑥ 納税証明書

|国税:「申告所得税 | 又は「法人税 | 及び「消費税 | について未納税額が無いことを証明する「納税証明書 | (税務署様式その3-2又は3-3)を提出すること。

市税:枚方市内に事業所を有する場合は、上記に加え市税(軽自動車税・事業所税・法人市民税)にかか る徴収金を完納していることを証する完納証明書を提出すること。 「要・不要门 \square

- ※ 納税証明書原本を申請書正本に綴り、申請書写しには納税証明書及び完納証明書の写しを綴ること。
- ※ 申告税額のない法人等にあっては、申告税額がないことを証する書類等を提出すること。

「要・不要」 lacksquare

(7) 運営事業者としての実績を有していることを証する書類等(契約書(写)など)

 ∇

次の1~3のいずれかの事業と4の事業の運営実績を有すること。 (下記の該当箇所にチェックするこ

と)

a. 児童の保育又は教育の分野に係る事業

 \mathbf{V}

(保育所、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園等)

b. 児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業

 $\mathbf{\Delta}$

(児童会館、放課後児童クラブ、児童養護施設、一時預かり事業等)

c. 青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業

(青少年活動団体等)

d. 放課後等の学校における全児童対象の社会教育活動の分野に係る事業

 ∇

(放課後子供教室等)

(8) A4判縦長横開きファイルに綴り、正本1部(原本証明部分を含む)、各部写し 10 部が提出されているか **☑**

[事前連絡日] 令和4年 10月 31日

[申請日(受理日)持	参]令和4年	10月31日
[応募事業者名](株式会社イン	グ)
[受付者](樋上、永田)
応募に必要な提出書類(右欄の口にレ点を記載)		
(1) 総合型放課後事業運営事業者申請書	様式第1号	
(2) 事業計画書	様式第2号	
(3)収支予算書(児童会室・引継ぎ保育・オープンスクエアそれぞれエリアごとに作	乍成。)	
	様式第3号	abla
(4) 申立書(参加資格関係)	様式第4号	abla
(5) 申請にかかる誓約書	様式第5号	abla
本要項の「5 参加(応募)資格要件」を満たし、応募に必要な提出書類に事実	尾と相違がない	旨を記載し
た「申請に関する誓約書」を提出すること。		
(7) 申請書添付書類		
① 法人等の定款又は寄付行為の写し及び登記簿謄本(申請日前2か月以内に取得	剥したもの)	abla
② 法人等の代表者並びに役員の氏名・履歴(市販の履歴書その他)		abla
③ 法人等の現事業年度における事業計画書及び収支予算書(収支予算書を作成し	、ていない法人彎	等において
も新たに作成し提出すること)		\square
④ 直近の3事業年度(現事業年度を含まず、それ以前の3事業年度)にかかる事	¥報告書	\square
⑤ 前事業年度の損益計算書、貸借対照表		\square
⑥ 納税証明書		
国税:「申告所得税」又は「法人税」及び「消費税」について未納税額が無いこと	を証明する「納種	兇証明書」
(税務署様式その3-2又は3-3)を提出すること。		\square
市税:枚方市内に事業所を有する場合は、上記に加え市税(軽自動車税・事業所	所税・法人市民₹ 	锐)にかか
る徴収金を完納していることを証する完納証明書を提出すること。	[要・不要]	\square
※ 納税証明書原本を申請書正本に綴り、申請書写しには納税証明書及び完納	証明書の写しを	綴ること。
※ 申告税額のない法人等にあっては、申告税額がないことを証する書類等を持	是出すること。	
	[要・不要]	
⑦ 運営事業者としての実績を有していることを証する書類等(契約書(写)など	<u>, </u>	\square
次の1~3のいずれかの事業と4の事業の運営実績を有すること。 (下記の該 当	当箇所にチェッ?	クするこ
と)		
a. 児童の保育又は教育の分野に係る事業		
(保育所、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園等)		
b. 児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業		\blacksquare
(児童会館、放課後児童クラブ、児童養護施設、一時預かり事業等)		
c. 青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業		
(青少年活動団体等)		
d. 放課後等の学校における全児童対象の社会教育活動の分野に係る事業		 ✓

(8) A4判縦長横開きファイルに綴り、正本1部(原本証明部分を含む)、各部写し10部が提出されているか 🛛

[事前連絡日] 令和4年 10月 31日

 ∇

[申請日(受理日)持参]令和4年10月31日 [応募事業者名](株式会社明日葉) 「受付者」(交久瀬、樋上、永田) 1 応募に必要な提出書類(右欄の口にレ点を記載) (1)総合型放課後事業運営事業者申請書 様式第1号 (2) 事業計画書 様式第2号 V (3) 収支予算書(児童会室・引継ぎ保育・オープンスクエアそれぞれエリアごとに作成。) 様式第3号 V (4) 申立書(参加資格関係) 様式第4号 V (5) 申請にかかる誓約書 様式第5号 本要項の「5 参加(応募)資格要件 | を満たし、応募に必要な提出書類に事実と相違がない旨を記載し た「申請に関する誓約書」を提出すること。 (7)申請書添付書類 (1) 法人等の定款又は寄付行為の写し及び登記簿謄本(申請日前2か月以内に取得したもの) V ② 法人等の代表者並びに役員の氏名・履歴(市販の履歴書その他) **7** ③ 法人等の現事業年度における事業計画書及び収支予算書(収支予算書を作成していない法人等において も新たに作成し提出すること) ④ 直近の3事業年度(現事業年度を含まず、それ以前の3事業年度)にかかる事業報告書 \mathbf{V} ⑤ 前事業年度の損益計算書、貸借対照表 \square ⑥ 納税証明書 |国税:「申告所得税 | 又は「法人税 | 及び「消費税 | について未納税額が無いことを証明する「納税証明書 | (税務署様式その3-2又は3-3)を提出すること。 市税:枚方市内に事業所を有する場合は、上記に加え市税(軽自動車税・事業所税・法人市民税)にかか る徴収金を完納していることを証する完納証明書を提出すること。 「要・不要门 \square ※ 納税証明書原本を申請書正本に綴り、申請書写しには納税証明書及び完納証明書の写しを綴ること。 ※ 申告税額のない法人等にあっては、申告税額がないことを証する書類等を提出すること。 「要・不要」 lacksquare(7) 運営事業者としての実績を有していることを証する書類等(契約書(写)など) ∇ 次の1~3のいずれかの事業と4の事業の運営実績を有すること。 (下記の該当箇所にチェックするこ と) a. 児童の保育又は教育の分野に係る事業 (保育所、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園等) b. 児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業 $\mathbf{\Delta}$ (児童会館、放課後児童クラブ、児童養護施設、一時預かり事業等) c. 青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業 (青少年活動団体等)

(8) A4判縦長横開きファイルに綴り、正本1部(原本証明部分を含む)、各部写し 10 部が提出されているか **☑**

d. 放課後等の学校における全児童対象の社会教育活動の分野に係る事業